

10. 下郷町教育大綱

下郷町教育大綱

【目 標】

豊かな心を育む文化のまち

下郷町は、「魅力あふれる未来へつなぐまち」を目指した「第7次下郷町総合計画」を基軸として、目指すべき教育の姿を明らかにしながらその実現に取り組んでいます。

この大綱は、「豊かな心を育む文化のまち」を基本目標として、下郷町の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、学力や体力はもとより、思考力や判断力、表現力など「生きる力」を身に付けることができるよう学力の向上を推進します。また、他域の教育力を生かし、地域への愛着と誇りを持つ子供を育成します。

さらに、町民がスポーツ・芸術・文化・歴史に親しむことができる環境を整備することで、「豊かな心を育む文化のまち」を目指します。

【施 策】

I 家庭や地域との連携を土台とした学力向上の推進

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 豊かな教育環境の形成
- (5) 学校教育施設設備の充実
- (6) 教育にかかる保護者負担の軽減
- (7) 学校の統廃合の推進

II 地域の特性を生かした生涯学習・芸術文化・スポーツの推進

- (1) 世代間交流のできる生涯学習と芸術文化づくり
- (2) 「大川ふるさと公園」を中心としたスポーツ施設の有効活用
- (3) 各種スポーツイベントの開催と育成・支援

III 地域の持つ教育力の活用

- (1) 放課後子ども教室推進事業の充実
- (2) 社会教育団体・文化活動団体の育成支援と充実

IV 男女共同参画社会の推進

- (1) 男女共同参画社会の普及・啓発
- (2) 女性の社会参画促進と人材育成
- (3) 仕事と生活の調和の促進

V 文化財の保護と活用

- (1) 既存文化財の保存と活用
- (2) 文化財等の保護と継承

【計画期間】 5年間(令和7年4月～令和12年3月)